

令和2年第4回

中札内村議会臨時会会議録

令和2年10月23日（金曜日）

◎出席議員（7名）

1番	欠員	2番	中西千尋君
3番	黒田和弘君	4番	大和田彰子君
5番	北嶋信昭君	6番	船田幸一君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君 教育長 高橋雅人君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	川尻年和君
住民課長	高島啓至君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君

◎教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長 阿部雅行君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 岩崎孝哉君 書記 木村優子君

◎議事日程

日 程 第 1		会議録署名議員の指名
日 程 第 2		会期の決定
日 程 第 3	議案第 77 号	中札内村立診療所条例の一部を改正する条例の制定について
日 程 第 4	議案第 78 号	中札内村公園設置条例の一部を改正する条例の制定について
日 程 第 5	議案第 79 号	中札内村日高山脈山岳センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
日 程 第 6	議案第 80 号	財産の購入について
日 程 第 7	議案第 81 号	令和 2 年度中札内村一般会計補正予算について

◎開会宣告

- 議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は7人です。
定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第4回中札内村議会臨時会を開会します。
ただちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりです。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（中井康雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番中西議員と3番黒田議員を指名します。

◎ 日程第2 会期の決定

- 議長（中井康雄君） 日程第2、会期の決定を議題にします。
お諮りします。
この臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。
このことに異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日に決定しました。

◎日程第3 議案第77号 中札内村村立診療所条例の一部を改正する条例の制定について

- 議長（中井康雄君） 日程第3、議案第77号、中札内村村立診療所条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にします。
提出者から提案理由の説明を求めます。
森田村長。

(森田匡彦村長登壇)

- 村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。
中札内村村立診療所の運営につきましては、昭和62年11月より現行の鈴木医師へ診療業務を委託し、これまで33年間にわたり村民の健康保持に欠かすことのできない診療や治療、地域医療の全般を担っていただいております。
この度、令和3年3月末をもって受託を終了したいとの鈴木医師ご本人からの意向が示

されたことから、現在の委託による方法以外に、指定管理者による診療所運営を想定し、関係条文の追加を行うため現行条例の一部改正を行うものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） それでは黒ナンバー3番、議案関係資料1ページ、新旧対照表をご覧ください。

先ほど趣旨説明にもありましたが、今回の改正は村立診療所の運営について、次年度からの指定管理者への移行を想定し、指定管理者による実施を可能とする内容を追加させていただくものであります。

今後、診療所運営に係る取り進めの上で、条例に基づく根拠が必要となることから現行条例に關係条文を加えるもので、具体的には現行の第14条規則への委任を改正後の第18条とし、第14条から第17条までの4条を新たに追加するものとなります。

まず、改正後の第14条、診療所業務の指定管理は、村長が管理運営上必要と認める場合に、地方自治法の定めによる指定管理者の管理を可能とするものであります。

次の第15条、指定管理者による管理の基準は、法令等に基づく適正な診療所管理のほか、診療時間や休日等の変更に係る取り決め規定となっております。

次に第16条、指定管理者が行う業務の範囲は、第1号から第3号に記載する業務を指定管理者が行う旨を規定するものであります。

次の第17条、利用料金は、村長が適当であると認めた場合に、条例第7条にあげる使用料、手数料、具体的には診療報酬、検査料、診断書などの文書料となりますが、これを利用料金として指定管理者の収入とすることを可能とするものであります。

なお、今回の一部改正は公布の日より施行いたします。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第77号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第77号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第77号、中札内村立診療所条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに異議ありませんか

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって議案第77号は原案のとおり可決されました。

- ◎日程第4 議案第78号 中札内村公園設置条例の一部を改正する条例の制定について
◎日程第5 議案第79号 中札内村日高山脈山岳センター設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中井康雄君） この際、日程第4、議案第78号、中札内村公園設置条例の一部を改正する条例の制定について、日程第5、議案第79号、中札内村日高山脈山岳センター設置条例の一部を改正する条例の制定についての2件を一括議題にします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） ただいま、一括上程議題に供されました、提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、現在、村で行っている各施設の管理について、地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者に管理を行わせることができる旨の規定を追加するため、条例の一部を改正するものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは補足説明を申し上げます。

議案3ページ、中札内村公園設置条例の一部を改正する条例、及び、議案5ページ、中札内村日高山脈山岳センター設置条例の一部を改正する条例についてを、議案関係資料により説明をさせていただければと思います。

黒ナンバー3番、議案関係資料2ページの、改正概要をお開きください。

初めに、中札内村公園設置条例につきましては、第5条第2項に、新たに別表1に規定する公園施設等について、地方自治法第244条の2、第3項に規定する指定管理者に係る規定を追加し、同条第3項において、指定管理者が行う業務を定めるものであります。

また、第5条、第4項及び第5項に、地方自治法第244条の2、第8項に規定する指定管理者の管理する公園施設等の利用に係る料金を、指定管理者の収入として収受させることができる旨の規定を追加するものです。

なお、村としては別表1に掲げる施設のうち、札内川園地南札内溪谷、及び、ひょうたん沢公園の指定管理を想定しているところであります。

次に、中札内村日高山脈山岳センター設置条例も、公園設置条例と同様に、第7条第1項及び第2項に、指定管理者による管理ができる旨の規定を追加するほか、第7条第3項及び第4項に、利用料金制が導入できる旨の規定を追加するものです。

このほか、今回の改正に合わせて、施設管理者に係る規定を村長とする文言整理を行う改正も同時に行おうとするものです。

3ページ以降に、それぞれ新旧対照表をつけておりますので、参考にさせていただければと思います。

なお、今回の改正につきましては公布の日から施行することとしております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これら2件を一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） ご質問をいたします。

関係資料2ページで、中札内村公園設置条例の一部を改正する条例についてであります。

その中で、札内川園地南札内溪谷とひょうたん沢公園というふうに加えることに、今、提案・説明がございました。

これらについて、私どもの認識としては、札内川園地南札内溪谷というなじみのない表現方法で捉えておりました。そしてひょうたん沢公園というふうに加えられましたけれども、これらについての該当する地図の提示はないのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 申し訳ありません。

今回議案資料のほうに、その図面の地図をつけておりませんので、改めて、後ほど地図のほうは配布させていただければというふうに思います。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

他に質疑はございますか。

よろしければこれで質疑を終わります。

議案第78号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第78号、中札内村公園設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに異議ありませんか

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって議案第78号は原案のとおり可決されました。

議案第79号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第79号、中札内村日高山脈山岳センター設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに異議ありませんか

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって議案第79号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第80号 財産の購入について

○議長（中井康雄君） 日程第6、議案第80号、財産の購入についてを議題にします。
提出者から提案理由の説明を求めます。
森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。
本案件は、新庁舎議場家具購入業務について、10月20日に指名競争入札を行った結果、落札しました業者と契約を締結しようとするものであります。

詳細につきましては担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） それでは財産の購入につきまして、補足説明を申し上げます。
黒ナンバー3番、議案関係資料6ページをお開き願います。

本案件は、現在建設中の役場新庁舎議場における家具備品を購入するものであります。
新庁舎議場家具購入業務は、指名業者7社を選考しましたが1社から入札辞退の申し入れがあり、6社による指名競争入札を実施いたしました。

落札業者は株式会社曾我で、予定価格1,925万円に対し最低価格につきましては1,815万円で、落札率は94.29パーセントであります。

また2番札につきましては、1,845万8,000円でありました。

なお、議案関係資料7ページから15ページまで、仕様書等を添付しておりますのでご覧いただきたいと思いますが、本案件につきましては議場における机、椅子等を購入するものでございます。

納入期日につきましては、令和3年4月30日としております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第80号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第80号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第80号、財産の購入についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに異議ありませんか

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって議案第80号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第81号 令和2年度中札内村一般会計補正予算について

○議長（中井康雄君） 日程第7、議案第81号、令和2年度中札内村一般会計補正予算についてを議題にします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 只今、議題に供されました一般会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ549万9,000円を追加し、総額を65億8,976万2,000円に調整したものであります。

詳細につきましては担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） それでは一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー2番を準備願います。

歳出の主なものから説明させていただきますが、歳出に関係ある特定財源につきましては併せて説明いたしますので、歳入では同様の説明を省略させていただきます。

最初に7ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄上段、郵便料213万4,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症に伴い、それぞれ所轄する催しの中止や延期などについて村民、関係者等へ通知したことや、学校休業に伴うお知らせ等を通知したことにより、郵便料の支出増になったものでございます。

次にその下段、5目交通安全対策費、説明欄、高齢者安全運転サポート補助金109万円の追加は、7月臨時会においても150万円を追加提案し可決いただきましたが、現予算を上回る補助申請が見込まれることから増額するものであります。併せて特定財源の福祉基金も同額追加するものでございます。

次にその下段、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、説明欄、アスベスト調査委託75万9,000円の追加は、翌年度において改築のひばり荘の完成後、現在利用しているひばり荘の解体に向けて円滑にとり進めるため、アスベスト調査を実施するものでございます。

次にその下段、4款衛生費、1項保健衛生費、3目診療所費、説明欄、修繕料146万6,000円の追加は、中札内村立診療所の指定管理に向けて、診療所前の花壇撤去などを行うものでございます。

次に8ページをご覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、説明欄、全国山村留学協会負担金5万円の追加は、上札内小学校における山村留学を取り進めることにあたって、全国山村留学協会へ年会費の負担金を納めようとするものであります。

それでは戻っていただきまして、6ページをお開きください。

18款繰越金で、歳出に見合う額として440万9,000円を追加し調整するものでございます。

以上で一般会計補正予算の補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これでは提案理由の説明を終わります。

議案第81号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 少し教えてほしいのですが、7ページの診療所管理費の修繕料、説明を聞きますと花壇撤去などということなので、細かく花壇撤去のほか、どういう修繕があるのかということと、併せて令和3年4月から新しく指定管理のほうに移行するわけですけれども、それに関する診療所の他の診療所施設等の改修というか修繕というのかな、そんなものが今回出てこないのか。今後出てくる予定なのか、そこら辺の状況についてお知らせ願いたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 診療所の修繕の内容でございますけれども、特に今回の補正額については内部の改修に関わるものは入っておりません。

項目的には三つの修繕を行う予定であります。

まず一つ目として、設備の修繕としまして、診療所のキュービクルの改修。これについては指定管理に移行するための改修ではなくて、毎年実施される自家用電気保安管理の点検において指摘があった部分で、高圧の受電用ブレーカー、あとはヒューズの関係、かなり年数が経っていることから交換を勧められ、この際併せて修繕をさせていただこうというものであります。

二つ目は、外構の修繕。これは先ほど総務課長のほうから説明ありましたが、診療所の正面の花壇等の撤去であります。これについては、指定管理に関係しておりまして、前回の全員協議会のほうでも説明させていただきましたが、薬局が院内薬局から調剤薬局に変わるということで、前面の用地を薬局側に村からお貸しして、春までの期間でもって調剤薬局を建設いただくという流れで今後進めていきたいため、その前に花壇等を整地をさせていただくということの予算を追加するものであります。

内容的には、重機の借上げ料ですとか、作業員の人件費、あとは路面に敷版を引いてある、その部分もある程度の、今想定しているのは250平米ぐらい更地にするものであります。

三点目、これも外構の修繕であります。現在、診療所の正面に街灯、頭に電灯が4灯ぐらいついたものがメインの街灯であります。これが建設用地に支障があるということで移設をさせていただく。掘り返して新たな位置に埋め戻すという形で考えた修繕を行うものであります。この三点の合計額として146万6,000円という補正予算になってございます。

二問目ですけれども、翌年度の春、指定管理に向けた改修の予定ということによろしいでしょうか。現在、改修要望が上がってしまして、村の方でさせていただいて、年度を分けて診療所の改修を行おうとしています。これは何故かといいますと、全体を一気にやるとやや一ヵ月間、業者のほうから正確な日数は聞いておりませんが、私の判断で一ヵ月程度、休診にしなきゃならないということになる。それを避けるために年度を分けて、2年度と3年度で改修を進めることを考えております。

今のところ業者の方に依頼しまして、見積もりを出していただく用意をしております。このあと見積もりが出てきた段階で、想定していますのは12月の定例会で今年度分の所要額については補正予算で上げさせていただく考えでおります。

年度中に行わなくても、多少時期をずらしてもいいものについては当初予算で上げさせていただく予定であります。

以上です。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 内容については、おおよそ分かりました。

改修ということで、令和2年度、3年度、2カ年に分けてやるということで、12月の定例会で補正をしてという回答でありましたけれども、12月ということになりますと、かなり寒くなるというか、冬期の状況になるんですけれども、そうすると今の段階で上げたほうが工事としては着実に適正な工事ができるのかというふうに思うんですけれども、12月ということであれば、少し遅いような気がするんですけれども、そこら辺の凍結の関係は大丈夫なんでしょうか。その辺を伺います。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 改修の細かな説明をしておりませんでした。今回補正であったのは外構の関係です。

診療所の改修については内部のみ、今使っている部屋を用途変えするですとか、新たな機器を入れるという改修になるので、凍結のいうのは影響は全くないかなというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

○3番（黒田和弘君） 分かりました。

○議長（中井康雄君） では、他に質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 高齢者安全運転サポート補助金についてお伺いいたします。

7月にも150万円ほどを追加補正して、また今回も109万円。当初が50万弱ぐらいだったのが、トータルで300万円ぐらいになるのかなというふうに思うんですけれども、かなり人気があるということで追加が出てきていると思うんですけれども、トータルでどのぐらいの台数を見込んでいるのかということと、あと、新車で最初から付けるための方がほとんどなのか、後付けに対する補助金は何件あるのか。その辺も教えていただきたいと思えます。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 宮部議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、今回の補正の内訳としまして、トータルの予算の内訳といたしまして、新車の普通車につきましては16台分の予算となります。軽自動車の新車につきましても13台分。そして中古車の購入に関しては8台。そして後付けにつきましては19台というような形で考えておりましたが、現況につきましては、普通車の新車につきましては15台、軽自動車の新車につきましては5台、中古車の購入につきましては1台、そして後付けにつきましては2台という状況です。

今回、普通自動車の新車を購入される方が多いような状況になっております。この部分につきましては、今後決算期を迎えるディーラー等もありますので、営業等の更なる、そういったことも考えられますので、その分を見込んで、今回補正させていただいたこととなります。

以上になります。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 内訳については分かりました。

これは、国のほうでも同じ補助金が出ているのですけれども、国のほうの補助金がいままで続くか分からないのですけれども、仮に国が単年度、1年間で終わってしまったという場合について、村としては継続して取り組んでいかれるのか。

また、国の方がもし無くなってしまった場合については、10万円が減ってしまうわけですが、その辺、村としてはその分も含めて補助金を出していこうとするのか。その辺はどのようにお考えになっておられるかお聞きします。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 国の補助金につきましては予算がある限りということで終わる可能性があります。村につきましては国の分も補填するということは考えてございません。この分につきましては時限立法ということで考えておりまして、3年間ということで、普通車であれば10万円、軽自動車であれば7万円ということで新車に対して助成していくような考えであります。

以上です。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 国の方が時限立法ということで、いつまで続くかは未定なんですけれども、そうなりますと、もし国の方が終わってしまったということになると、やはり最初に付けておいた方が得をするというんですか、補助金が多いという形になってしまうと思うんですけれども、その辺が果たしてどうなのかなというふうには私は思うんですけれども。村としてはやっぱり、その分までは見れないということなんですか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今、宮部議員からご質問あったことについては、もともと国の予算自体が予算の範囲内で、つまり予算が無くなってしまえばその時点で打ち切りということでありました。

ただ、村としては、今、総務課長が答えましたとおり、国の予算が無くなった時点でうちの予算も連動してやめるという考え方に基本的には立っておらず、3年間は継続していこうという考え方で補助の要項を策定しました。

ですから、国の分まで含めて補填をするということではなくて、村の単独でやる事業分については、3年間は国の事業が終わっていようがこれを進めていこうと。国が予算の範囲があるのはどうしようもないことだと思いますが、村も現実的にはそうなんだろうけれども、やっぱりこのサポカーを付けることによって、アクセルの踏み間違えだとか、そういうことによる事故をできるだけ少なくする。

この辺のPRとともに、もうそろそろ、このサポカーの補助金を受けて、車を入れ替えるよりも、運転免許をやはり手放した方がいいかなというような論議も、このサポカーの補助金含めて、ご家族の中で話し合ってもらう機会になればなということも含めておりますので、そういう考え方に立っております。

ただ、後付けの装置の部分については、国の助成と村の助成が被っているところがありますので、当初の予定では、国の助成制度が終わった段階でも後付けの部分については村単独で対応していくことでの考え方には立っております。

あと、新車購入、中古車購入の部分については、上限がそのまま有効という考え方でございます。

○議長（中井康雄君） 他に質疑はございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 上札内の山村留学のことでお聞きいたします。

この案件は新規に出てきた内容なので聞きたいんですけども、今回、全国山村留学協会というのに加入したということで、この負担金が入っているんですけども、これに入る経過とか、山村留学に取組もうというそういう今までの経過などについてお聞きしたいと思います。

また、先日13日ですか、上札内でそういう説明会もあったと思うんですけども、その時の反応などを教えていただければと思います。

○議長（中井康雄君） 高橋教育長。

○教育長（高橋雅人君） 上札内小学校の今後について、この1年間の流れを簡単にご説明申し上げます。

まず昨年10月22日に上札内小学校の今後についての懇談会を実施させていただきました。これは、公の公聴会、意見交換会がこれが初めての開催となっております。

その中では、特にお子さんをお持ちの方々、実際の保護者の方々の意見を大切にしてほしい。また、当日参加がかなわなかった方を含めて、是非アンケート調査をやってほしいという形で、昨年の12月中旬から今年1月の下旬までの間にアンケート調査を実施いたしました。

このアンケートを集計いたしまして、その後分かった内容なんですけど、統廃合に関する意見は50対50で、完全に2つに分かれております。統廃合と存続に対する意見は大きく2つに分かれていたというような状況になります。

その後、6月19日には教育委員会による学校の存続策の模索といたしまして、教育委員会会議の拡大形式として、鹿追町における山村留学制度の紹介の説明会を行いました。昨年度まで鹿追町の教育委員会で山村留学の責任者でありました、現上札内小学校の校長先生を講師に迎え、とても興味深い、詳しい説明を受けるに至りました。

また、7月20日には森田村長が招集いたします総合教育会議が開催されまして、その中で、村長のほうから山村留学制度の導入の提案がございました。

これを受ける形になりまして、8月27日に上札内小学校の保護者の方々、また上札内小学校のコミュニティスクール（CS部会）の方々を対象に意見交換会を開催させていただきました。この懇談会では上札内小学校の存続の希望者が、その大半でございました。また、上札内小学校の存続策として山村留学制度の強い要請がございました。

続きまして、9月24日、先月になりますが、教育委員会会議が開催されまして、この際、鹿追町が30年をかけて推進してきた本制度を、本村が短期間の準備で取り進め、児童を招聘するにはかなりの労力とリスクが生じることが予想されることなどを含めまして、心配される様々な状況が意識されながらも、本制度にかかる取組みにつきまして、制度導入の原案の承認をいただきました。

そして、今お話がありました10月13日、地域の方々を対象にした第2回目の意見交換会・懇談会が実施されまして、この際、教育委員会といたしまして、適切な公の教育を担うべく、学校規模の確保と在り方について基本的な考え方を、まず第一段階として説明させていただきました。

この際に触れましたのは、資料を用いまして、令和5年度の4月には統廃合が妥当であるであろうと。この根拠がですね、児童数、教員配置、またはいわゆる欠学年を我々は言っているんですけども、学年に児童がないという、この欠学年が2分の1に及ぶと、そういうような動向がみられるので、第一段階としましては、学校規模の確保と在り方についての提案をさせていただきました。

引き続き、第二段階目のより一歩進んだ考え方ということでご紹介と。

上札内小学校の存続策、または上札内地区のまちづくりや復興策を願うという期待を込めまして、地域の皆様に山村留学制度の初期の提案をさせていただき、その中で意見交換をさせていただきました。

会議の間には、いわゆる異議と申しますか、それはやめてほしいというような意見は一切なく、ぜひ進めていただきたい、協力してもいいというような流れ、雰囲気を感じた状況にありました。

こちらのほうの協会の加入を今日論んでいるのは、この全国規模の山村留学を持っている市町村を一括で紹介するというサイトにも掲載されるという形になりますので、道内の他の町村の例を見ましても、やはりこちらの協会に参加をして情報をいただきながら、募集力を高めていくという流れになりますので、ぜひこの協会の登録を進めていきたいなど考えているような状況でございます。

以上です。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 分かりました。

今後、上札内小学校の統廃合なのか、存続なのかというのはずっと問題にされていたわけですけども、こういう形で山村留学という方法をすることで、うまく存続していくのかなという希望もありますけれども、サイトも見ました。すごくいい感じで出ていて、そういう小さなまちに留学して行きたいなという親子がいればそれは一番いいことだなと思う反面、そこに、子どもだけでなく親子で滞在という形ですよね。なので、皆さんが、地域の人達がそういう親子をきちんと、よそ者扱いではなくて、地域の上札内の住民の一人として受け入れて、しっかりと色々サポートするという、そういう責任も一緒にあるんじゃないかというところで、住民の意見はどうなったのかなというところが気になっているんですけども、13日の。その部分を教えていただきたい。

○議長（中井康雄君） 住民の意見についてはお答えいただこうと思いますけれども、何か他にありますか。

○議長（中井康雄君） 高橋教育長。

○教育長（高橋雅人君） 10月13日の時は学校規模の考え方と要望がありました山村留学の初期の提案という形になって、教育委員会主導の形になってますけれども、どちらのこういう留学制度も、地元の方々の主導と応援、協力があって動くものなのです。

ですから、行政ですとか教育委員会ががっちりそれをコントロールしていくわけではなくて、地元の方のハンドリングと。

当初は、提案の状況ですから教育委員会の方でお話申し上げましたが、いわゆる、留連協、留学推進の協議会というものを他の町村、作るものですから、そういうものを組織させていただいて、CSの方々だったり地元の方々だったりのアイデアと協力をいただいて、これから運営をまわしていくというような考えでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

では他に質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） これ議論していいのかな。この山村留学に対しての。

○議長（中井康雄君） 質疑があればよろしいです。

○5番（北嶋信昭君） 分かりました。

あの、過去にずっとこういう問題は抱えてきたんですけども、ここ数年間、統合しようと、そういう形で進めてきたはずなんですよ。

ですから、その校長が来たことで何でそんなに変わるんですか。父兄は本当にそう思っていますか。

父兄から、統合してもらって、中札内小学校、中学校に行きたいという人が多かったはずなんですよ。なぜそんなに急に変わるんですかね。

今聞いていると、教育委員会が進めているじゃないですか。

過去の教育長は統合しますって言ってたんですよ。ここへ来て、なぜそんなふうになるのかね。

その先生がどんどん言っていけば、洗脳される部分もあるんですけども、今までは父兄は一つにしてほしいという父兄が多かったんですよ。

これは今聞くと、大体の人がもう賛成しているみたいな話なんですよ。

おかしくないですか、これ。

村もそんなに急に変わるんですか。ずっと統合の話はしてきたはずですよ、これは。

なぜそんなに変わるのか、いかがなもんですか。

○議長（中井康雄君） 10分間休憩させていただきます。

11時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（中井康雄君） それでは皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思えます。

高橋教育長。

○教育長（高橋雅人君） お答えいたします。

私が就任いたしましたして、平成30年度、前教育長と引継ぎをして始めたんですが、その時に確認させていただいた内容は、統廃合、いわゆる上札内小学校の今後や将来については、調査や意見交換会は一切やっていないというようなお話でございました。

これを引き継ぐ中で、大体、平成24、5年から現在に至るまでの児童数の推移を予測していった場合に、これはやはり意見交換をして見通しを立てなければならないだろうという判断に立ちまして、就任後1年経ちまして、先ほどお話しましたが、昨年10月に意見交換会と。

ただ、存続ありきとか統廃合ありきということではなくて、今の現状の学校規模で行われている教育環境、その中で子どもたちがどのような教育を受けている形になるのかを、まずは理解をいただいてという形で意見交換会が去年です。

その後アンケートをやりまして、きれいに50対50になりまして、この意見交換会の中で、やはり、元から、古くからお住まいになっている地域住民の方の意見も貴重なんですが、実際にお子さんをもっている、これから就学させる保護者の方々の意見が一番重要

なのではないかということで、さらに絞って保護者対象の意見交換会。

これに出席された方はほぼほぼ。

○5番（北嶋信昭君） 聞きました、それは。

○教育長（高橋雅人君） はい。出席された方ほぼほぼ、存続してほしいということになりますので、50対50のうち存続に手をあげた方の大体が保護者の意見にあっていたという形になります。

若干繰り返しになりますが、今年10月13日の意見交換会で、望ましい学校規模と限界についてお話をさせていただいて、このままでいきますと令和4年度末で存続は難しい。教育効果は上がらない。学校の体をなさない可能性があるとお話をさせていただいた上で、山村留学の要望があったので提案をさせていただきます。こんな流れになりました。

この会議の中でも、意見交換会の中でも、反対、いわゆる、もう統廃合じゃないのかという意見はございませんかという確認のやりとりもさせていただきまして、それはありませんでした。

というような流れになりますので、誤解を恐れずにお話しますが、この山村留学制度をやるということイコール、未来永劫、上札内小学校をずっと残し続けるという判断を決めるものではございません。

ですから、やってみて児童がたくさん来れば、もちろんこれは嬉しい話でございますけれども、色々な事情でなかなか難しいということが続いて、学校が置かれている現状では教育効果を得られない、学校の体をなさない状況に落ち込んだ場合は、再度あらためて協議をしなければならないということも、この意見交換会で私の方からお話はさせてもらっています。

このままでいきますと、ということがありますので、できることはないかという中で、是非それをやってみてほしいという意見に応えるような形です。

ですから、教育委員会は、存続ありき、山村留学ありきで話を進めていったわけではございません。50対50の中から、さらにより保護者の意見に近づいて、そして要請があった山村留学のことも検討しながらということで、今年度中に基本的な考え方というのが教育委員会のスタンスでございます。

以上でございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 同じ話を何回もしてもらって、聞いていると、個人的には山村留学を進める話に聞こえます。自分としては。

ここで、これは議論する部分ではないと思うんですけども、慎重にかかっていたかかないと、本当に中札内と統合してほしいという親の気持ちが、やっとういそうになってきたものを、今ダメになりかけているんです。

知っていますか。子どもたちがクラブが出来なくて、上札内の子が中札内に来てクラブをしているとか、そういう子もいるわけですよ。

そういうものを押さえるような形の中でものをしゃべってもらったら困るんで。

これはあまり議論するつもりはないし、お願いになるのかもしれないけれども、本当に父兄の意見を聞いてあげてください。

今聞いていますと、教育長の話し方は、もう進めているようにしか聞こえないんですよ、自分には。

そうじゃないんです。だからそういうものをしっかり、中札内と統合して、保育所から

小学校、中学校まで一緒に教室で勉強させてあげたいという親が多いんですよ。

それをしっかりと受け止めて、前に進んでいただきたいと思います。

住民は絶対に統合しちゃだめっていうはずです。でも父兄はそうではない人がいるのと、今の雰囲気聞いていますと、そこで反対できない、過去の上札内に戻った気がします。

その辺を慎重にかかっていたいただいて、また、違うところで機会があれば議論させていただきますけれども、ここまで話をするとは思わなかったんですけども、教育長の話の中で、山村留学は前向きに考えているというふうに聞こえたもんですから、質問させていただきました。

○議長（中井康雄君） ご意見・ご要望ということでよろしいでしょうか。

それでは、他に質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

それでは、これで質疑を終わります。

議案第81号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第81号、令和2年度中札内村一般会計補正予算についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに異議ありませんか

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって議案第81号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第4回中札内村議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時07分